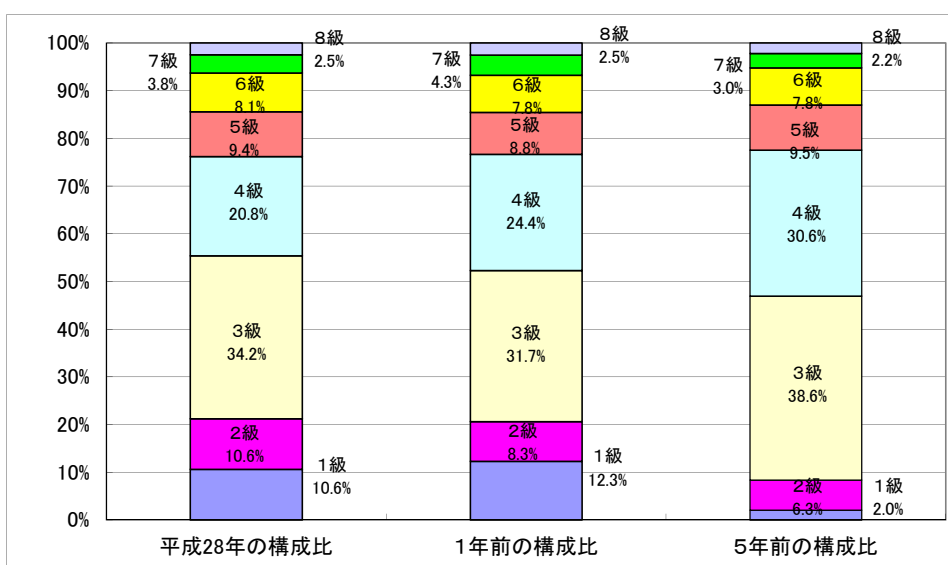


3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（28年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	定型的な業務を行う職務	42人	10.6%	141,600円	246,600円
2級	知識又は経験を必要とする業務を行う職務	42人	10.6%	191,700円	303,400円
3級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	135人	34.2%	227,900円	356,900円
4級	係長、主査又は副主査の職務	82人	20.8%	261,100円	395,900円
5級	副課長又は副主幹の職務	37人	9.4%	287,100円	411,200円
6級	課長又は主幹の職務	32人	8.1%	317,700円	427,400円
7級	次長又は副参事の職務	15人	3.8%	361,800円	457,100円
8級	部長又は参事の職務	10人	2.5%	407,300円	475,900円

- (注) 1 ふじみ野市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日までの運用	ふじみ野市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ実施				
ロ 人事評価を実施していない				